

平成 28 年度助成 赤い羽根共同募金助成金事業(公開プレゼンテーション)

地域を良くするプロジェクト 申請団体 大募集！

地域福祉活動の一環として住民のみなさまから寄せられた共同募金を財源とし、自分たちの地域を少しでも良くしようとがんばっている団体、グループ等が平成 28 年度に実施する事業に対して助成します。

助成金の交付対象団体

若狭町内で活動する非営利団体への福祉活動助成とします。
ボランティアグループ、福祉団体、サロン団体、NPO 団体、
小・中学校、高等学校、保育所(園)

助成事業の種類

- (1) 団体支援事業
《対象団体》福祉団体、サロン団体、NPO 団体
- (2) 福祉教育支援事業
《対象団体》小・中・高等学校
- (3) 児童育成支援事業
《対象団体》児童福祉活動団体

助成額

・継続的事業（毎年行っている既存的事業）…上限 5 万円

6 月 14 日(日)に開催の『赤い羽根共同募金交流会』においてプレゼンテーションしていただきます。

・発展的事業（既存事業を拡大・拡充する事業または、新規事業）…上限 10 万円

6 月 14 日(日)に開催の『赤い羽根共同募金交流会』においてプレゼンテーションしていただきます。

※募集締切：6 月 1 日(月)

※詳細は若狭町社会福祉協議会まで

